

和歌山の友 9月号

あなたです!

きれいな街を
つくるのは

環境衛生週間
9月21日～27日

発行／和歌山県 知事公室 広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111

1983



みんなであつくり

健康和歌山。福祉和歌山

今、和歌山県に赤ちゃんからお年寄りまで、一一〇万人の人々が幸せを求め、それぞれが精いっぱい頑張って人生を歩んでいます。

無邪気な顔で遊ぶ子、勢いよくボールを打ちこむ人、跳びはね、走る、人々の笑顔。健康は何よりも大切です。

ふれあい広がるゲートボール。仕事に励むハンディを持つ人、誰もが今日を大切に明日への生きがいを求め、汗を流しています。

健康で心のかよいあえるふるさと和歌山県をつくっていきましよう。

みんなで手を取りあつて。

健康増進普及運動月間——九月
老人福祉週間——九月十五日～二十一日
心身障害者雇用促進月間——九月

午後5時40分 ㊥㊦午後6時

お知らせ

試験

県職員採用初級試験

試験区分 一般事務科15人
土木、農業、林業、電気若十人、小中学校事務(紀北)約9人、小中学校事務(紀南)、警察事務若十人
受験資格 昭和36年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた人(4年制大学卒業見込者を除く)
試験日 10月16日
試験地 和歌山市、田辺市、新宮市
願書受付 9月16日～30日
県人事委員会事務局
くわしくは受付先へ。

高圧ガス製造
保安責任者試験

試験日 11月27日
試験場 和歌山工業高校
願書受付 9月26日～30日
県庁消防防災課、各県事務所
総務課
くわしくは受付先へ。

行政書士試験

試験日 10月23日(日)
試験場 桐蔭高校
願書受付 9月10日～30日
(郵送の場合30日の消印可)
県庁地方課、各県事務所総務課
くわしくは県庁地方課へ。

職業訓練指導員資格
試験

実施職種 自動車整備科
学科試験 10月21日 和歌山技能センター(和歌山市砂山南二丁目3-38)
実技試験 10月22日 和歌山高等技術学校(和歌山市小倉90)
申込 9月9日～28日 県庁職業訓練課へ郵送または直接
くわしくは申込先へ。

募集

少年ホッケー教室

対象 男子中学生30人
期間 9月17日～10月16日

スポーツ教室受講生募集

毎週土曜日、日曜日
場所 御坊商工高校
申込 官製ハガキに住所、氏名、年齢、学校、学年、電話番号を書いて、御坊市湯川町小松原43-1 御坊商工高校内県ホッケー協会へ(9月9日から定員になるまで受け付けます)
くわしくは県体育協会☎(0734)31-3982へ

住宅統計調査に
ご協力を!!

10月1日には、全国一斉に住宅統計調査が行われます。9月24日から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

新築県営住宅、
入居予定者を募集

申込用紙配布 ①和歌山市の団地、鴨泊団地、芝崎団地②新万、西跡之浦団地③9月5日、10月4日 田辺土木事務所、同管内市町村④宇久井団地⑤9月5日、27日 新宮土木事務所、同管内市町村
申込受付 ①9月20日、21日 県職員会館②10月5日、6日 田辺市青少年研修センター③9月28日、29日 那智勝浦町役場
抽せん ①9月22日 県職員会館②10月7日 田辺市青少年研修センター③9月30日 那智勝浦町役場
くわしくは申込用紙配布先へ。

消火器の訪問販売に
ご注意を

最近、消火器の訪問販売に関するトラブルが多くなっています。公的機関で訪問販売は行っていないので、ご注意ください。また、消火器の設置義務はありません。ただし万一に備えておくだけ設置しましょう。

ごあんない

団地名	所在地	募集戸数	家賃月額
川永	和歌山市島	①50 ②5	7,100円 ～10,300円
千旦	〃 祿宜	15	12,200円 12,700円
千旦第二	〃 祿宜	5	24,500円
延時	〃 延時	5	26,500円 30,000円
鳴沼	岩出町吉田	①20 ②5	10,700円 ～15,400円
紀伊	和歌山市弘西	20	7,300円
芝崎	海南市芝崎	2	5,100円
新万	田辺市新万	14	12,100円 ～15,400円
西跡之浦 (新築)	〃 新庄町	24	40,000円 (予定) 46,000円
宇久井 (新築)	那智勝浦町宇久井	24	41,000円 (予定) 47,000円

①は第一種、②は第二種。

催し

主催者の都合で変更することがあります

県民文化参加の催しは二面でご紹介しています
県民文化会館 ☎(0734) 36-1331
〒640 和歌山市小松原通1-1
○大ホール
「パレエ/シンデレラ」9月18日 13:00 会員制 16:00
松竹新喜劇 9月24日 12:00 {S5,500円
17:00 {A4,500円
B3,000円
早見優コンサート 9月26日 18:30 {A2,800円
B1,900円
○小ホール
闘勝館演武会 9月18日 13:00 無料
桂小文枝独演会 9月21日 18:30 会員制
鳥松由紀あひのこんさーと 9月23日 14:00 無料
すぎのこホームコンサート 9月24日 15:00 無料
宮井楽器エレクトーン 10月10日 15:30 無料
アンサンブル'83店内大会
県民文化会館友の会講演会10月12日 未定 会員制

県立近代美術館 ☎(0734) 36-1331
〒640 和歌山市小松原通1-1
▷和歌山県書人合同人展、水集水画展、グループ彩展9月15日～18日

県立博物館 ☎(0734) 23-2467
〒640 和歌山市一番丁1 (和歌山城二の丸跡)
▷常設展「紀州の文化財」(祝日の翌日と月曜日休館) 入場料一般130円、大高生60円、小中高40円(20人以上で団体割引)

紀三井寺公園 ☎(0734) 44-7565
県都市公園事務所 〒641 和歌山市毛見200
○陸上競技場 ▷近畿高校選手権9月16日～18日
▷県実業団選手権9月23日▷県老人スポーツ大会9月27日▷陸上強化記録会10月1日▷関西7大学対抗陸上10月2日▷県職体連兼実業団陸上10月9日▷和歌山市中学校新人陸上10月10日▷海南海草中体連陸上10月15日
○庭球場 ▷大阪高裁管内テニス9月25日▷全国レディースクラブ大会県予選10月1日、4日▷和歌山市中学校秋季総体10月8日～10日
○球技・補助競技場 ▷県職体連サッカー9月17日、18日▷ラグビー県実業団クラブ対抗9月25日10月2日▷サッカー天皇杯関西大会10月9日

県立体育館 ☎(0734) 22-4108
〒640 和歌山市中之島向ノ芝195-1
▷警察柔剣道大会9月16日▷本町卓球秋季大会9月23日

県立武道館 ☎(0734) 44-6340
〒641 和歌山市和歌浦西2丁目1-22
▷全日本新人体重別選手権大会県予選、柔道昇段審査会9月18日▷柔道型講習会9月25日▷和歌山市中学校柔道大会10月10日、11日

植物公園緑花センター ☎(07366) 2-4029
〒649-62 那賀郡岩出町東坂本
▷植物趣味教室「秋の原色押し花のつくり方」9月25日午後1時 定員40人 申し込みは電話かハガキでセンターへ(先着順、無料)
○植物公園秋のまつり 10月8日～10日
秋の山草展、生け花展、洋ラン展、花き植木展

山村を 見よう 知ろう 味わおう!
ふるさと散歩 紀州の山村展
○山村紹介コーナー(あなたはもう山村博士)
○体験コーナー(紙すき・木工体験しちやおう)
○味コーナー(茶がゆ・おすし・串焼・銘茶でゆつくり)
○ふるさと産品展示・即売コーナー(新鮮・安い)
とき9月23日(金)～27日(火)◆ところ和歌山近鉄百貨店

秋の交通安全運動
9月21日～30日
交通センターでの原付免許試験が変わります。
○10月4日から毎週火曜日と木曜日に実施します。
○試験は予約制になります。10月4日からの受験者は10日前までに住所の警察署で予約してください。
○11月1日から試験合格者には技能講習の間に免許証を作成し即日交付します。
※各警察署での試験は今までもおり月1～2回行います。
くわしくは最寄りの警察署へ。

恩給法などが改正されました
次の条件に該当する方には特別給付金(記念金)が交付されます。
①前回の特別給付金60万円を受け、その償還が終わった昭和58年4月1日現在、遺族年金等を受けている戦没者の妻……120万円
②昭和48年4月1日以降の夫の死亡(昭和12年7月7日以前の負傷または疾病による死亡者を除く)により昭和58年4月1日までに遺族年金等の受給の権利がある妻……20万円
③昭和6年9月18日から12年7月6日まで公務上受傷にかかり、これがもとで昭和48年4月1日以降に死亡した軍人、軍属等の妻で昭和58年4月1日までに公務扶助料等の受給の権利のある方……60万円
④③に該当して昭和58年4月1日までに戦傷病者等の妻に対する特別給付金を受ける権利のある方は除く
⑤昭和48年4月1日までに戦傷病者等の妻に対する特別給付金を受けていた方で、その後昭和58年3月31日までの間に夫の死亡により、公務扶助料、遺族年金等を受けている方……60万円
⑥前回の特別給付金(再継続分60万円)を受け、その償還が終わった昭和58年4月1日現在、遺族年金等を受けている戦没者の父母または祖父母……60万円
⑦⑤⑥は対象者が4月1日以降、④は10月1日以降死亡した場合、相続人から請求できます。
⑧前回の特別給付金「と号」(10万円または5万円)を受けその償還が終わった昭和58年4月1日現在、夫である戦傷病者等が障害年金等を受けている妻……30万円または15万円
次の条件に該当する方には10月1日から遺族加算 四万八千円があります。
○旧軍人等として普通恩給と傷病年金等を併給していた方が平病死亡したことにより普通扶助料を受給している遺族で寡婦加算制度が適用されていない方
くわしくは県庁厚生課、各県事務所民生課、市町村へ。

林業関係講習会を開きます 県林業セクター
講習内容 「林業架線(前期)」
9月26日～10月4日 定員10人
入間伐 10月5日、6日 定員10人
申込先 各県事務所総務課、ただし日高、西牟婁、東牟婁県事務所は林業指導課(先着順、無料)
くわしくは申込先が県林業センター(下田町生恵)☎(0739) 47-2468まで

丹田台地の分譲住宅
を交付(先着順)
所在地 上富田町朝来
譲渡額 一八〇六万二千元
公庫融資額 一〇六〇万円
敷地面積 206・21平方メートル
建物面積 87・53平方メートル
交通機関 紀勢本線朝来駅下車徒歩約15分または「とびのバス」下車徒歩約10分
くわしくは県住宅供給公社☎(0734) 25-6885へ。

伸ばそう 私学
九月は私学振興月間です
文部省認定の社会通信教育を受けている方、受けようと思う方へ
10月23日、県民文化会館で社会通信教育研究会を開きます。多数ご参加ください。参加申込はくわしくは県教育庁社会教育課まで。

終戦当時、税関でお預かりした通関、証券などをお返しします。くわしくは次のところへお問い合わせください。
○下津税関支署 ☎(0734) 2-0280
○下津税関支署和歌山出張所 ☎(0734) 28-1381
○下津税関支署田辺出張所 ☎(0739) 22-0558

海外移住と青年海外協力隊の説明会
日時 9月20日午後6時30分
場所 紀の国会館
くわしくは青少年育成課へ。
還る日が日本の夜明け 北方領土
中小企業に設備近代化資金を融資します
申込受付日程 9月19日
伊都県事務所、日高県事務所

誕生月には現況届を提出しましょう
老齢、通算老齢年金の現況届の用紙は提出期限の約一カ月前に受給者に送られます。必要事項を記入して市町村役場で証明を受け、誕生月の末日までに必ず社会保険庁へ郵送してください。

お・気・軽・に・ど・う・ぞ
交通事故相談
常設相談 月・土曜日
場所 交通事故相談所(県庁本館2階、紀南駐在所、東牟婁総合庁舎1階)
「弁護士による相談」9月17日、10月1日(毎月第一、三、五曜日)
受付 午前9時～10時
相談 午前10時～正午
場所 常設相談と同じ
巡回相談
▽西牟婁県事務所9月20日、27日、10月4日、11日、正午～午後4時
▽伊都県事務所9月28日、午前11時～午後4時
▽日高県事務所10月3日、午前11時～午後4時
▽有田県事務所10月5日、午前10時～午後4時
▽串本町役場10月12日、午前10時～午後4時
時間 午後1時～4時
▽白浜公民館9月20日
▽古座町西向老人憩の家10月7日
時間 午後1時～4時
県民相談
常設相談 月・土曜日
県庁本館2階と各県事務所(県民主幹が相談をお受けします)
「弁護士による法律相談」10月14日(毎月第一、四、金曜日)
午前中 受付、内容整理
午後 回答
場所 県民総合相談室(移動相談)(弁護士が同行)
▽白浜公民館9月20日
▽古座町西向老人憩の家10月7日
時間 午後1時～4時

壮観、閼鶏神社の夏祭り(田辺市)



▲会津川を渡る山車

いふ故事にちなんだ閼鶏神社。現在も人生の賭けに勝つ神として多くの参拝者があります。この夏祭りは四百年の歴史があり、毎年盛大に行われます。

各地区から出た七台の山車、綱笠が市内を練り歩き、海水で昔ながらのみそぎを行ったあと社前に据えられ、たくさんの子どもたちが綱笠の中に入って一年間の病よけをしました。

夜のとりが降りるころ祭は最高潮。連なった山車から聞こえてくるはやしは夜遅くまで続きました。

7月24日、25日、田辺市は祭色で塗りつぶされました。その昔、弁慶の父、湛増が源平のどちらにつくか迷った末、神前で赤、白七羽の鶏を闘わせ、白が大勝したので源氏に加勢することを決めた

古式豊かに 第二回護摩壇山 フェスティバル開催 (龍神村)

源平の昔、屋島の戦いに敗れてこの地に逃れて来た平維盛がゴマを焚いて身の末を占ったところから名付けられたという護摩壇山。

7月21日、スカイラインの利用客増加、沿線町村の発展、交通安全を祈願して第一回護摩壇山フェスティバルが行われました。

高野山の奥の院灯籠堂で採火され、地元の青年十六人によって運ばれた火は観光客、関係者ら約五百人が見守る中大抵師と先達により、松の木三十六本で組まれたやぐらに点火されました。続いて願文を書いた添えゴマが次々投げ

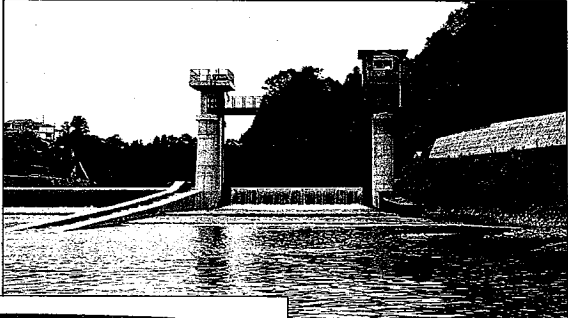
▼交通安全などを祈願する大抵師



農業用施設が あいつぎ完成 (貴志川町・桃山町)

貴志川町井ノ口の貴志川にある諸井頭首工(農業用の取水用のせき)が古くなり、危険となってきたので、県では昭和五十五年度から改良工事を進めていたが、このたび完成しました。

これにより、百九十一・七畝の水が沿岸の水田に確保されます。また最新式ゲートの設置により、洪水時には住民の安全が守られ、貴志川沿岸



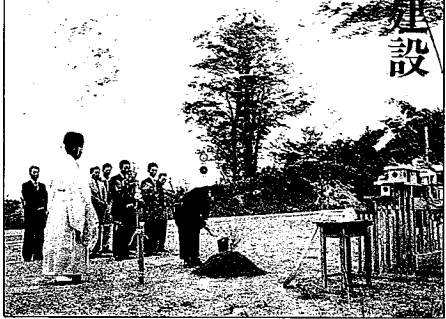
▲改修された諸井頭首工 水害から守る排水機施設

高野龍神スカイラインに 物産展示即売場を建設 (清水町)

清水町では白馬山系の峰々や紀伊水道を眺望できる高野龍神スカイライン沿いに町の物産展示即売場の建設を始めました。

オープンには来春の予定で、町特産の農林産物や工芸品を展示、即売することになっています。

▼7月28日行われた起工式



「母と子の船」が宮崎へ

集団活動を通じて親子のふれあいを深め、友だち作りに励もうという第二回「母と子の船」が七月二十二日から三日間宮崎県を訪問しました。小学校三・四年生とお母さん約四百人が参加し、船内研修では同じ年頃の子を持つお母さん同士が活発に意見を交換したり、子どもたちが団長の仮谷知事を囲んでゲームを楽しんだり、「ひかり丸」にふれあいの輪が広がりました。

「ひかり丸」に乗り込む参加者

▼船内で子どもたちと遊ぶ仮谷知事



の農業の発展とともに、防災面でも期待されています。

桃山町、元の妙見地区で三十四畝の農地を水害から守るため、県が昭和五十六年度から進めていた排水対策特別事業が完成しました。千三百五十平方畝の敷地に直径三畝のスクリーンポンプを設置し、豪雨時に毎秒三リットルの水を柵欄川に排水するもので、今後は生産性の高い近代農業が営めるようになります。

'83ヤングフェスティバルイン和歌山 明日を築く若人のつどい

9月17日(土) 午後4時 和歌山城内「砂の丸広場」

- ◎ラプフラワーキャンペーン ◎パレード ◎郷土芸能 ◎バンド演奏 ◎盆おどり ◎ふるさと物産コーナー ◎もちつき大会
- あなたも、明日の郷土を考える青年の輪に加わってみませんか



9月17日から松竹楽映で上映 田辺住吉座、新宮楽劇場でも順次上映

県政の動き

- ふるさと歴史講座「和歌山の鉄道小史」7月16日伊都総合庁舎
- 第三回全国豊かな海づくり大会7月17日(串本町)
- 母と子の船7月22日、24日(宮崎市を訪問)
- 知事のお父さん7月26日・27日、8月11日・12日(白浜町)
- 防災訓練7月27日(田辺市)
- 少年の主張7月29日(和歌山市)
- ふるさと歴史講座「紀州徳川氏と長保寺」8月6日(海南市)
- 自然観察会8月7日(高野町)
- 交通安全県民大会8月8日(和歌山市)
- 畜産振興フェア8月10日(和歌山市)

県政へひとこと

空き缶の回収について
空き缶の散乱は目に余るものがあります。わたしたちの村でも美化とリサイクルを兼ねて運動を進めています。県でも空き缶の回収につい

て良い方法を考えてください。(龍神村・小川静子)

空き缶の散乱防止は環境美化の一環として、ボランティア団体のみなさんの努力により、清掃やキャンペーンが行われてきました。



この空き缶問題は、全国的な問題であり、統一された対策が必要です。

県では、廃棄物処理の一環として、市町村におけるごみの分別収集の推進と消費者一人一人のモラルの高揚に取り組みんでいます。特に散乱のひどい地域には、回収容器を集中的に配置すると、公園のように一定の販売所以外では購入できないところでの「デポジット方式」の採用などが必要であると考えられます。

空き缶などの散乱防止は、防止については行政による規制だけではなく、生産者、販売者、消費者の方々の協力が必要です。

空き缶などの散乱防止は、「ポイ捨て」をなくすことから始まります。みなさんのご協力をお願いします。(環境衛生課)

※デポジット方式
販売時に缶代を預け、空き缶返却時に引き換えに返す方法

道路標識の整備を
私は、転勤で和歌山市へ来て、休日になればハイキングに出かけます。龍門山、長保寺、藤白、生石高原、植物公園緑花センタ

1などに行きましたが、道路標識が不十分のように感じました。

県は、道路標識の整備について、どのように考えていますか。(和歌山市・橋本宏)

ご提言いただきました道路標識ですが、県下観光地および観光地に通じる道路標識(道路法に基づく標識を除く)として、『紀州路みちしるべ』を、また主要観光地には、広域観光案内板、ふるさとシンボル板を設置しています。

さらに、隠されたふるさとの道を再発見し、自然、文化、歴史に上りつめた道を『ふるさと歩道』として、三十六コース選定し、案内板、標識解説板などを逐次整備したところでは、

ご指摘のありました生石高原、龍門山などは、ハイキングコース(ふるさと歩道)として、既に登山家、ボランティア、地元の人たちの熱意により、標識が整備されています。

県としても、地元市町村と協力して案内板や指導標、解説板を整備していますが、不十分な箇所もあると思われ、今後のため、関係機関と協議しながら、逐次観光和歌山県にふさわしい標識整備を進めたいと考えています。(観光課)

道路法に基づく標識ですが道路管理者で設置するものは主要地への方面、方向および距離標識など定められておりこの基準に従って道路機能を十分発揮できるよう設置しています。今後とも利用者の便を図るため必要箇所について立地条件などを勘案のうえ、標識を設置するよう努力します。(道路維持課)